



**四国山の日**

11月11日は四国山の日です

プレスリリース

平成29年11月22日

四国森林管理局

## 林業・木材産業を担う人材育成に向けた高知県及び 四国森林管理局の連携・協力に関する協定の締結について

本日、高知県及び四国森林管理局は、高知県立林業大学校における人材育成に向けた連携及び協力に関する協定を締結しました。

高知県立林業学校は、平成27年度に開校し（基礎課程20名）、林業・木材産業を担う人材育成機関として重要な役割を果たしています。平成27年度から平成28年度までの2カ年で高知県内外出身の計33名の卒業生を送り出し、その多くが森林組合や林業会社等に就職し、地域の林業・木材産業の担い手として活躍しています。来年4月には、新たに専攻課程（森林管理・林業技術・木造設計の3コース。各コース10名程度）を設置し、隈研吾氏を初代校長にお迎えし、CLT木造新校舎の下で、高知県立林業大学校として本格開校します。

このため、高知県及び四国森林管理局は、四国で初めて、高知県立林業大学校における人材育成に連携・協力して取り組み、林業・木材産業の成長産業化、森林資源の循環利用及び地域の発展に貢献していくための協定を締結しました。

### 1 協定の内容

高知県及び四国森林管理局が、高知県立林業大学校における人材育成に連携・協力して取り組むことにより、林業・木材産業を担う人材を育成し、林業・木材産業の成長産業化、森林資源の循環利用及び地域の発展に貢献することを目的としています。

具体的には、以下の事項について連携・協力して取り組みます。

- (1) 四国森林管理局は、国有林野等を活用し、高知県立林業大学校における森林・林業の教育・実習のためのフィールド（「高知県立林業大学校協定の森」）の提供、木材生産現場の見学、講師の派遣、カリキュラム編成等の協力を行います。
- (2) その他、高知県及び四国森林管理局は、高知県立林業大学校における人材育成に相互に連携・協力して取り組みます。

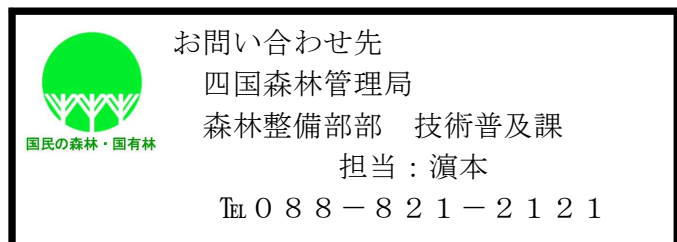
2 協定締結者

- ・高知県知事 お ぎき まさなお  
尾崎 正直
- ・四国森林管理局長 の つ やま よしはる  
野津山 喜晴

3 協定締結日 平成29年11月22日

〈添付資料〉

- (資料1) 「林業・木材産業を担う人材育成に向けた高知県及び四国森林管理局の連携及び協力に関する協定書」
- (資料2) 高知県林業大学校協定の森について



(資料1)

**林業・木材産業を担う人材育成に向けた  
高知県及び四国森林管理局の連携及び協力に関する協定書**

高知県立林業学校は、平成27年度に開校し、林業・木材産業を担う人材の育成機関として重要な役割を担っているが、平成30年度に新たに専攻課程を設置し、高知県立林業大学校として本格開校する。このような状況を踏まえ、高知県（以下「甲」という。）及び四国森林管理局（以下「乙」という。）は、高知県立林業大学校における林業・木材産業を担う人材育成に向けた連携及び協力に関する協定を締結する。

**(目的)**

第1条 この協定は、甲及び乙の密接な連携及び協力により、高知県立林業大学校における林業・木材産業を担う人材を育成し、林業・木材産業の成長産業化、森林資源の循環利用及び地域の発展に貢献することを目的とする。

**(連携及び協力する事項)**

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について相互に連携・協力する。

(1) 乙は、甲の求めに応じ、国有林野等を活用し、教育・実習のためのフィールドの提供、木材生産現場の見学、高知県立林業大学校への講師の派遣及びカリキュラムの編成等の協力を行う。

(2) その他、前条の目的を達成するため、甲及び乙は、相互に連携及び協力する。

**(連絡調整)**

第3条 甲及び乙は、この協定による連携及び協力の円滑な推進と一層の発展のため、定期的に連絡調整を行う。

**(有効期間)**

第4条 この協定の有効期間は、締結の日から平成33年3月31日までとする。ただし、協定有効期間満了の日の30日前までに甲又は乙から特段の申し

出がない場合は、有効期間満了の日の翌日から更に3年間更新するものとし、その後も同様とする。

**(その他)**

第5条 この協定に定めのない事項については、甲及び乙が相互に協議して定める。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名捺印の上、それぞれ一通を保有する。

平成29年11月22日

甲 高知市丸の内1-2-20  
高知県知事 尾崎 正直 ㊟

乙 高知市丸ノ内1-3-30  
林野庁四国森林管理局  
局長 野津山 喜晴 ㊟

(資料 2)

## 高知県立林業大学校協定の森について ～国有林を活用した森林・林業教育実習林～

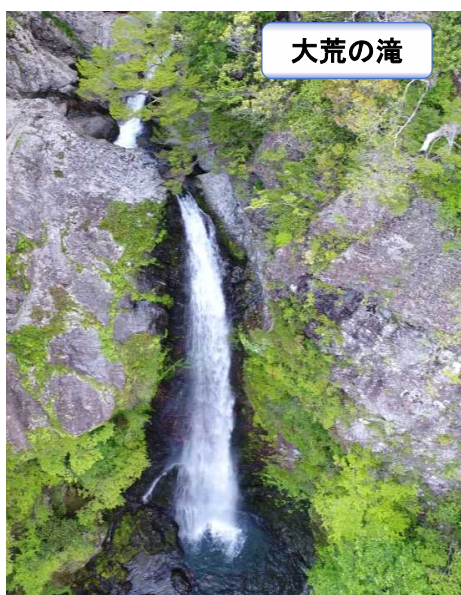
- 1 目的：国有林を活用し、県立林業大学校の研修生の地<sup>じごしら</sup> 捨て、植付け、下刈等の森林整備・木材生産作業の実習を行う。
- 2 所在地：高知県香美市香北町谷相（高知中部森林管理署管内）
- 3 林班：谷相山国有林 3 林小班
- 4 面積：1.95ha
- 5 協定期間：平成29年11月22日～平成33年3月31日（更新可）

### □ 位置図

高知県立林業大学校協定の森  
こうちけんかみしかほくちようたにあい  
高知県香美市香北町谷相

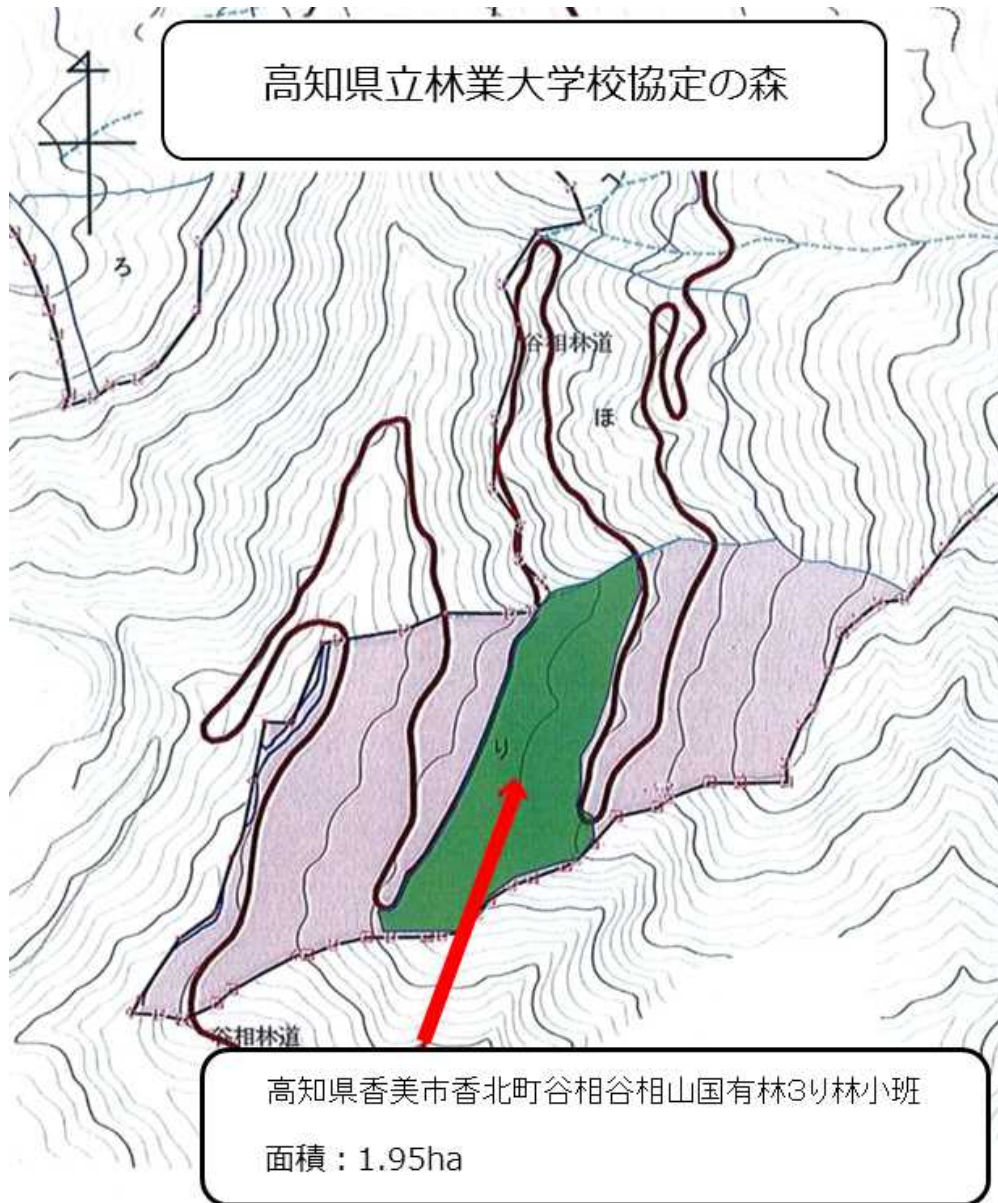


□ 高知県立林業大学協定の森とその周辺



# 高知県立林業大学校協定の森（詳細図）

高知県香美市香北町谷相谷相山国有林3り林小班  
か ほくちようたにあいたにあいやま



0 250[m]

1:5,000

協定締結式の様子



高知県立林業大学校新校舎落成式の様子

